

要 望 書

平成 21 年 10 月 22 日

厚生労働大臣	長妻	昭	殿
厚生労働副大臣	細川	律夫	殿
厚生労働副大臣	長浜	博行	殿
厚生労働大臣政務官	山井	和則	殿
厚生労働大臣政務官	足立	信也	殿

国立大学医学部長会議（42 大学）

常置委員会委員長	安田	和則（北海道大学）
副委員長	馬場	忠雄（滋賀医科大学）
顧問	前川	剛志（山口大学）
常任幹事	清水	孝雄（東京大学）
常任幹事	大野	喜久郎（東京医科歯科大学）
常任幹事	中谷	晴昭（千葉大学）
委員	嘉山	孝正（山形大学）
委員	内山	聖（新潟大学）
委員	宮脇	利男（富山大学）
委員	玉置	俊晃（徳島大学）
委員	松山	俊文（長崎大学）
委員	寺尾	俊彦（浜松医科大学）
委員	原田	信志（熊本大学）

新型インフルエンザ（A型H I N I）のワクチンの安全性に関しては、十分なデータの蓄積はないが、社会的要請に対応するためには法定接種とすることを提言する。

時間的財政的制約のため、上記がすぐに実施できないならば、最低限、接種医師に対して免責を付与すべきである。

新型インフルエンザに関する国民への情報発信は、国民に混乱を来たさぬように、厚生労働政務官が行うべきである。